

公益充実資金について

令和8年3月31日における公益充実資金は次の1件である。

公益充実資金の名称	財務基盤強化資金				
特定の事業の名称	特約料率引下げ及び加入限度年齢の引上げによる公益の拡大				
当該活動の内容	<p>○ 団体信用生命保険事業及び事業継続支援団体生命保険事業（以下、総称して「団体生命保険事業」という。）の特約料率の引下げ及び加入限度年齢の引上げにより、公益目的事業である団体生命保険事業の加入対象を広げ、公益を拡大する。これに伴って、特約料収入が減少するとともに保険料支払いが増加し、死亡等による弁済金支払いも増加すると予想されることから、経常収支が悪化し、保険料、諸経費など固定的経費の支払いに支障をきたすため、積立により財務基盤を強化する。</p> <p>○ 平成30年度に公益目的事業の拡充に伴う財務基盤強化資金の積み増しを行ったが、その後発生したコロナ禍への対応により新たな剰余金が累積した。公益目的事業の拡充に伴う今後の収支悪化に対応するため、令和5年度においてかかる剰余金を財務基盤強化資金に積み増したうえで、再度取崩計画を策定するものである。</p>				
計画期間 (目的設定～実施)	平成29年3月～令和14年3月（15年1ヵ月）				
当該活動の実施予定時期	<p>○平成29年4月に特約料率を引下げた。 事業資金 3.27→2.62円/万円</p> <p>○平成30年4月に特約料率を引下げた。 事業資金 2.62→2.30円/万円 恩給資金 10.71→9.80円/万円</p> <p>○平成31年4月に加入限度年齢と脱退年齢を2歳引き上げた。 加入限度年齢 65→67歳 脱退年齢 75→77歳</p>				
所要額の算定方法	令和4年度末における財務基盤強化資金残高に令和5年度までの剰余金累計額を積み増した合計額を積立限度額とし、今後発生が見込まれる赤字を補填するために各年度取り崩す計画とする。				
令和6年度及び令和7年度における積立、取崩等の状況	年度	積立額 _(円)	取崩額 _(円)	公益充実資金の額 _(円)	積立限度額 _(円)
	6	0	1,158,632,407	3,125,481,899	3,125,481,899
	7	0	1,587,598,027	1,537,883,872	1,537,883,872

(注)「当該活動の内容」、「当該活動の実施予定時期」及び「所要額の算定方法」は令和6年度末と同じである。